

お知らせ
(市政同時)

平成27年12月25日
産 業 観 光 局
(観光 MICE 推進室 746-2255)
公益財団法人京都文化交流
コンベンションビューロー
(国際観光コンベンション部 212-4145)

1,000 店を突破!

京都市内における免税店数の増加について

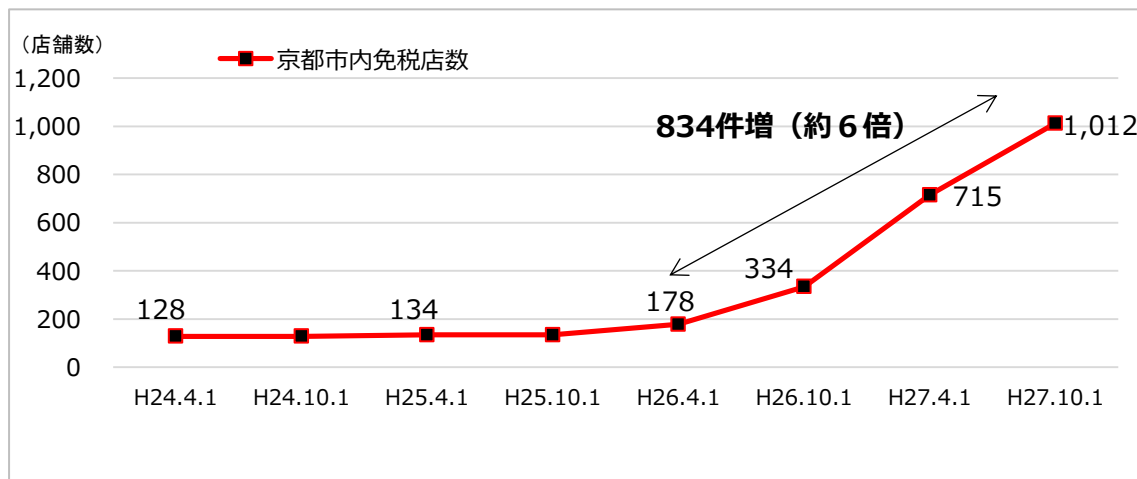
この度、大阪国税局が、平成27年10月1日現在の免税店数を公表され、京都市内の免税店数が、1,012件となり、免税店拡大に向けて支援事業を開始した平成26年度(平成26年4月1日時点)に比べ834件の約6倍となりましたので、お知らせします。

外国人観光客への消費税免税制度改正(平成26年10月1日)を機に、京都市及び(公財)京都文化交流コンベンションビューローが、買い物環境整備の一環として免税店の拡大に向け、市内事業者のビジネスチャンスに繋がるよう様々な支援事業を展開してきたことが大幅な増加に繋がりました。

また、来年2月には、市内の免税店にも御協力いただき、ビザ・ワールドワイド・ジャパンと連携して、外国人観光客向け消費喚起キャンペーンを実施いたします(別紙参照)。引き続き、外国人観光客にもやさしい買い物環境を整備し、外国人観光客の京都市内での買い物等を通じて、京都経済の活性化に繋がるよう取り組みます。

記

1 京都市内の免税店数(大阪国税局公表数)



(参考：全国の免税店数)

	平成24年 (4月1日)	平成25年 (4月1日)	平成26年 (4月1日)	平成26年 (10月1日)	平成27年 (4月1日)	平成27年 (10月1日)
免税店数	4,173	4,622	5,777	9,361	18,779	29,047

2 本市における免税店支援事業(詳細は別紙参照)

免税相談窓口の開設、京都市免税店支援ホームページの開設、指さし会話ツール(4か国語対応)の配布、免税店紹介冊子の作成等